

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24427報)

2023年 2月 3日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [ 2月 3日 11時00分現在 ]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月 2日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 2月 1日、2日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月31日、2月 2日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 2月 2日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・高濃度滞留水の移送を下記のとおり実施中です。実績については明日、お知らせします。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A) → 集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時43分</li> </ul> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月3日 11:00現在

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 12.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.8 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.1 °C RPV(底部ヘッド)上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.5 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 23.4 °C	PCV温度 (TE-16-002): 15.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.3 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.35 kPa.g	4.10 kPa.g	0.45 kPa.g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.65 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.56 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): Nm <sup>3</sup> /h PCV: Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.66 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.58 Nm <sup>3</sup> /h PCV: Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.50 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.83 Nm <sup>3</sup> /h PCV: Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.3 m <sup>3</sup> /h	14.10 Nm <sup>3</sup> /h	23.17 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 [Xe135] ※2	A系: 指示値 7.75E-04 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.60E-04 B系: 指示値 1.24E-03 検出限界値 3.63E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	23.0 °C	22.1 °C	※5	※5
FPC 貯り-リヤ物 水粒	2.75 m	3.14 m	m	29.9 X100mm ※6

【詳細欄に関する説明】  
※1: 格納容器内での水素濃度は、0.00vol%以下と表示する。0.00vol%未満の場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため。  
※2: 原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
※3: 放射線濃度は、福島第一原子力発電所株式会社で測定する。原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
※4: 窒素注入停止中。  
※5: 全炉内温度は、炉内温度計により測定する。  
※6: 排気口内径は、約19mm。

【感測器説明】  
各計測器については、測定やその他の重要情報の取得を助けて、通常の使用環境条件を  
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、掲載  
の計測器から得られる情報を活用して状況の傾向にも着目して総合的に判断している。

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/02/02 07:29	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 3.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/02 08:05	< 4.8E+00	< 4.2E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/02 08:00	< 4.6E+00	< 3.7E+00	< 3.2E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/02 08:20	< 4.8E+00	< 3.5E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/02 08:15	< 5.3E+00	< 3.6E+00	3.8E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/02 08:25	< 4.9E+00	< 4.6E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/02 08:10	< 3.2E+00	< 4.1E+00	< 5.3E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O \pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/02 07:39	6.2E+00	< 4.6E-01	3.4E+00
物揚場排水路	2023/02/02 07:34	< 2.8E+00	< 6.1E-01	< 7.4E-01
K排水路	2023/02/02 06:00	5.3E+00	< 7.2E-01	4.7E+00
BC排水路	2023/02/02 06:00	< 3.9E+00	< 5.4E-01	< 8.3E-01
D排水路	2023/02/02 07:42	< 2.8E+00	< 3.6E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と配す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進センター

### 構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/01 07:25	3.4E+00	< 7.7E+00	< 4.2E-01	2.3E+00
物置場排水路	2023/02/01 07:15	< 3.2E+00	8.4E+00	< 4.1E-01	5.4E-01
K排水路	2023/02/01 06:00	6.6E+00	1.2E+02	< 4.4E-01	2.1E+00
BC排水路	2023/02/01 06:00	< 3.4E+00	< 7.7E+00	< 4.7E-01	< 5.7E-01
D排水路	2023/02/01 07:20	< 3.2E+00	< 7.6E+00	< 6.6E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の検体量は30 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1		—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2		—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2		—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1		—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	2023/02/02 06:55	3.5E+01	< 3.0E-01	< 4.3E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.4E-01	< 4.6E-01	—
No.0-4		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16		—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17		—	—	—	—	—	—	—	—

・核種別の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E.B.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

※1. No.1-9は、採取器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてこの後に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			その他(観測対象種)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水									
No.2	2023/02/02 07:30	2.1E+02	< 2.3E-01	< 2.1E+00	< 7.2E-01	< 2.2E-01	4.8E-01		
No.2-2	2023/02/02 07:18	1.8E+02	< 1.8E+00	< 1.9E+01	< 6.2E+00	< 1.9E+00	5.9E+01		
No.2-3	2023/02/02 07:15	3.5E+04	< 3.0E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.6E+00		
No.2-5 ※2									
No.2-6									
No.2-7									
No.2-8	2023/02/02 07:34	3.8E+03	< 2.8E-01	< 2.7E+00	< 9.7E-01	< 2.7E-01	1.3E+00		
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水									
No.3	2023/02/02 07:56	2.2E+02	< 2.2E-01	< 2.1E+00	< 8.4E-01	< 2.3E-01	6.8E+00		
No.3-2	2023/02/02 07:22	6.2E+02	< 1.7E+00	< 2.9E+00	< 5.7E+00	< 1.8E+00	3.8E+00		
No.3-3	2023/02/02 07:25	1.9E+03	< 3.2E+00	< 5.2E+00	< 4.7E+01	< 1.5E+01	6.3E+01		
No.3-4	2023/02/02 07:53	2.0E+01	< 9.3E-01	< 1.3E+00	< 3.2E+00	< 1.0E+00	4.9E+00		
No.3-5 ※2	2023/02/02 07:46	3.9E+02						2.4E+02	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水									

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてγ測定に測定。

8/10

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/01/31 07:27	1.6E+04	2.7E+04	< 2.9E-01	< 4.1E-01	< 2.6E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	7.7E+00	—	—	—	—	
No.1-6	2023/01/31 07:15	1.4E+06	9.8E+02	< 5.6E+01	< 4.8E+01	< 2.5E+03	< 1.4E+03	1.0E+04	4.1E+05	—	—	—	—	
No.1-8	2023/01/31 07:37	1.6E+04	4.6E+03	< 2.2E+00	< 2.5E+00	< 3.1E+01	< 1.5E+01	8.1E+00	4.3E+02	—	—	—	—	
No.1-9※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-11	2023/01/31 07:40	8.2E+02	7.2E+02	< 2.2E-01	< 2.1E-01	< 2.4E+00	< 8.1E-01	< 2.1E-01	1.9E+00	—	—	—	—	
No.1-12	2023/01/31 07:23	3.4E+02	1.8E+04	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 1.7E+01	< 6.7E+00	2.4E+00	1.3E+02	—	—	—	—	
No.1-14	2023/01/31 07:00	2.2E+04	2.4E+03	< 4.5E-01	< 3.0E-01	< 4.8E+00	< 1.2E+00	< 4.6E-01	1.5E+01	—	—	—	—	
No.1-16	2023/01/31 07:20	6.0E+04	1.4E+02	< 3.2E-01	< 4.0E-01	< 3.8E+00	< 1.7E+00	8.8E-01	3.4E+01	—	—	—	—	
No.1-17	2023/01/31 07:32	1.1E+05	1.6E+03	< 4.7E-01	< 3.9E-01	< 5.2E+00	< 2.0E+00	< 5.8E-01	2.4E+00	—	—	—	—	

・検出限界値: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小ぶり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.C.E.Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることをご留意。

・(註) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ は3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ は0.31と読む。

・H-3以外は別に表記は省略。

※1 No.1-9は、採水器による異物であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての感値に測定。



9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2023/01/31 07:50	1.5E+05	1.0E+04	< 5.2E+01	< 3.0E+01	< 5.6E+00	< 2.0E+00	< 6.8E-01	8.5E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約95年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・H-3以外は国にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水館による採取であるため、Y判定は実施せず、全βは参考値としての数値に測定。

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/02 07:55	—	< 7.0E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/02 07:50	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.7E-01
1F 物揚場前	2023/02/02 07:30	1.4E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/02 07:25	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.9E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/02/02 07:20	< 1.3E+01	< 2.6E-01	2.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/02 08:37	1.1E+01	< 6.3E-01	< 8.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/02 06:51	< 1.3E+01	< 3.2E-01	3.8E-01
1F 港湾中央	2023/02/02 06:45	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/02/02 06:48	< 1.4E+01	< 2.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/02/02 06:43	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2023/02/02 06:40	< 1.4E+01	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2023/02/02 06:54	1.2E+01	< 3.4E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24428報)

2023年 2月 3日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月1日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.0E+03	< 1.2E+02	1.5E+02	5.8E+03
	下流側	2.3E+03	4.2E+02	2.3E+01	7.2E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.2E+02	2.3E+01	9.2E+02
	下流側	7.7E+01	< 1.2E+02	< 6.0E+00	2.4E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24429報)

2023年 2月 3日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器の水位については、今後の水中ROVによる調査の準備として、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。 また、調査終了後には準備が整い次第、原子炉への注水量を以下のとおり減少させます。</p> <p>&lt;原子炉注水変更予定&gt; (2月6日)注水量増加操作 原子炉注水量 : 4.0 m<sup>3</sup>/h → 6.0 m<sup>3</sup>/h</p> <p>(調査終了後)注水量減少操作 原子炉注水量 : 6.0 m<sup>3</sup>/h → 4.0 m<sup>3</sup>/h</p> <p>なお、今後、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.5 m<sup>3</sup>/h ~ +0.5 m<sup>3</sup>/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24430報)

2023年 2月 3日 15時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日、16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24425報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時24分</li> <li>・排水終了 : 14時35分</li> <li>・排水量 : 624m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。